

あし

令和4年9月

第37号(行政相談委員制度60周年記念式典特集号)



秋篠宮皇嗣殿下のおことば



「行政相談委員制度」が1961年に設立されてから60年を数え、本日そのことを記念する式典に、ここに集われている皆様、そしてWEBにて参加されている皆様と共に出席できましたことを誠に嬉しく思います。

行政相談委員制度は、国民に最も身近な窓口として、国の行政を巡る様々な相談を受け、行政機関とともにその解決に当たることを目的として、行政苦情相談協力委員の名称で発足いたしました。

爾来、行政相談委員を委嘱された方々は、市町村役場や公民館で定期的に相談所を開設したり、人々が集まる地域のイベント会場に出向いて相談を受けたりするほか、小中学校において行政相談に関する「出前教室」を行うなど、様々な活動に取り組んでおられます。また、大きな災害が発生した際には、自らも被災している中で、困っている人々の相談に応える取り組みをされたことも伺っております。

地域における信望の厚い方々が、無報酬のボランティアとして、このような役割を果たす行政相談委員制度は、国際的にも高い評価を受けております。

本日功労者顕彰を受けられる皆様を始め、全国約5千人の行政相談委員、そして発足以来60年にわたり、この制度を支え、発展させてこられた関係者のご尽力に、深く敬意を表します。

今日、COVID-19の影響が続き、また、自然災害などに対する心配も絶えない中、困っている人々に寄り添い、相談者と共に解決に向けて歩いていく行政相談委員の活動は、益々重要なものとなっていくと確信しております。

おわりに、これからも全国の行政相談委員の皆様のためまぬご努力により、国民が安心して暮らせる安全な社会が保たれていくことを切に願い、本日の式典に寄せる言葉といたします。

令和4年6月30日 京王プラザホテル
行政相談委員制度60周年記念式典

CONTENTS

◎特別掲載 秋篠宮皇嗣殿下のおことば（令和4年6月30日 行政相談委員制度60周年記念式典）

〔巻頭言〕 人・まち・未来を、市民のみなさまと共に育む「共育のまち池田」を目指して
池田市長・瀧澤 智子 …… 2

【行政相談委員制度60周年記念式典 特集1】

| | | |
|---|-----------------------|----|
| 祝辞 | 内閣総理大臣・岸田 文雄 | 3 |
| 式辞 | 総務大臣・金子 恭之 | 4 |
| 行政相談委員制度60周年を迎えてー認知度の向上に向けてー | 近畿管区行政評価局長・平野 真哉 | 5 |
| 行政相談委員制度60周年式典に寄せて | 大阪行政相談委員協議会会長・白國 哲司 | 6 |
| 行政相談委員制度60周年を迎えて | 大阪行政相談委員協議会顧問・田毎 照隆 | 7 |
| 行政相談委員制度60周年を迎えて～未来へつなぐメッセージ～ | | 8 |
| 行政相談委員制度60周年記念式典を祝う | | 9 |
| 〔寄稿〕 多可町と兵庫の行政相談活動の取り組み | 兵庫地相協・萬浪 佳隆（多可郡多可町） | 10 |
| 〔自己紹介〕 新任委員さんこんにちは!! | 泉州支部・武輪小百合（貝塚市） | 11 |
| 〔令和4年度行政相談委員全体会議から〕 | 近畿管区行政評価局行政相談課 | 12 |
| 〔委員活動報告から〕 行政の制度・運営の改善を求める委員意見の例 | 塚本 公春（守口市）、砂田八壽子（柏原市） | 14 |
| 委員が受け付けた相談の例 | | |
| 池田 忠司（岸和田市）、原 さつき（吹田市）、矢倉 芳彦（河内長野市）、三木 一誠（大阪市福島区） | | 15 |

【行政相談委員制度60周年記念式典 特集2】

| | | |
|--------------------|-------------------|----|
| 行政相談委員制度60年のあゆみ | 近畿管区行政評価局行政相談課 | 16 |
| 〔各委員会からの活動報告〕 | | |
| 研修委員会の活動について | 研修委員長・祢垣 悟 | 18 |
| 編集委員会の活動について | 編集副委員長・藤本 道昭 | 18 |
| 相談業務委員会の活動について | 相談業務委員長・足立 義昭 | 19 |
| 広報委員会の活動について | 広報委員長・羽田 清彦 | 19 |
| ホームページ運営委員会の活動について | ホームページ運営委員長・奥小路 了 | 20 |
| 男女共同参画委員会の活動について | 男女共同参画委員長・佐古田暁實 | 20 |
| 〔令和3年度 各委員会のように〕 | | 21 |

〔自主研修会〕

| | | |
|--------|----------------|----|
| 大阪第2支部 | 天野 治（大阪市平野区） | 22 |
| 河内第1支部 | 大西 隆子（寝屋川市） | 22 |
| | 中田 徹（大阪市鶴見区） | 23 |
| | 乾 敦子（大阪市東住吉区） | 23 |
| | 中谷 久夫（摂津市） | 24 |
| | 川西 勝久（四條畷市） | 24 |
| | 阿部多美江（八尾市） | 25 |
| | 大野 浩（泉佐野市） | 25 |
| | 香川婦美子（大阪市西淀川区） | 26 |
| | 井上 礼子（大阪市阿倍野区） | 26 |
| | 近藤 真道（高槻市） | 27 |
| | 野村 耕造（大東市） | 28 |
| | 川崎 睦子（東大阪市） | 28 |
| | 富田 久子（堺市西区） | 29 |

ショート・ショート 石田 和美（大阪市東成区）、田中 和美（大阪市住吉区）、加島 早織（茨木市）
最近私なりに感じたシアワセ 祢垣 悟（交野市）、中浜多美江（八尾市）、三井 保夫（泉大津市） …… 30

| | | |
|----------------------------|--------------|----|
| 〔私の住む町〕 〈MY TOWN 吹田市〉 | 原 さつき（吹田市） | 31 |
| 〈MY TOWN 柏原市〉 | 砂田八壽子（柏原市） | 32 |
| 〔大阪あれこれ〕（第七回） 喜連の歴史・喜連あれこれ | 天野 治（大阪市平野区） | 33 |
| 編集後記 | | 34 |

▶〔題字〕

總本山四天王寺
出口常順 元管長 揮毫

▶〔表紙写真〕『1945年の母子像』ピースおおさか（(公財)大阪国際平和センター）

表紙写真の母子像は、戦争で犠牲になった人々を追悼するため、戦火の中で子供をかばう母のイメージをもとに作製された大阪大空襲犠牲者の追悼モニュメントです。大阪城公園内にある「ピース大阪」（大阪府と大阪市が設立した(公財)大阪国際平和センター）の玄関に飾られています。現在戦火にさらされているウクライナの人たちに心を寄せ、一刻も早く平和が訪れることを願って表紙写真としました。（文責：松浦隆行）

巻頭言



人・まち・未来を、市民のみなさまと共に育む「共育のまち池田」を目指して

池田市長 瀧澤 智子

行政相談委員制度が60周年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げますとともに、行政相談委員の皆さまには、平素から池田市政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスが確認されてから2年以上経過いたしますが、いまだに日本のみならず世界中で感染が続いており、住民の生活は大きく変わりました。

国民の身近な相談窓口として、行政に関する問合せなどを受ける行政相談委員の皆さまにおかれましても、今までとは全く違う状況の中で、ご苦勞の連続だったことと推察いたします。心より感謝申し上げますとともに、深く敬意を表します。

池田市におきましても、新型コロナウイルス感染症へ対応するとともに、人・まち・未来を育む「共育のまち池田」の実現に向けた施策を展開しております。

本市には、日本で2番目に小さい五月山動物園があり、日本に6頭しかいないウォンバットのうち4頭を飼育しております。本年、そのうちの「ワイン」が、史上最高齢の飼育されたウォンバットとしてギネス世界記録に認定されました。今後、市内の随所にウォンバットのシルエットなどを設置して市内散策に新たな価値を付加するなど、楽しみながら本市の魅力を再発見するきっかけとしてまいります。

また、本市は阪急電鉄の創業者小林一三氏や、世界初のインスタントラーメンを開発した安藤百福氏ゆかりの地としても知られ、宝塚歌劇団の資料を所蔵する池田文庫やカップヌード

ルミュージアム大阪池田がございます。2025年には大阪府で「大阪・関西万博」が開催予定であり、SNSなどを活用した観光情報の発信やワーケーションプログラムの実施により来訪者を増やし、市内滞在と消費を促進し、にぎわいを取り戻していきたいと考えております。

ハード整備では、阪急電鉄宝塚線の石橋阪大前駅近くに、多様な市民が交流できる拠点としてダイバーシティセンターを設置した「ツナガリエ石橋」が開館し、池田駅近くに、共同利用施設、コミュニティセンター及び公益活動促進センターなどの機能を集約した「市民活動交流センター」が開館いたしました。男女共同参画事業や外国人市民との多文化共生事業の実施、市民活動・地域交流の拠点として多様な主体との連携の実現を目指してまいります。

そのほか、官民連携で取り組む「いけだ駅前活性化プロジェクト」の始動や、日本の四大植木生産地の一つである細河地域の活性化事業の着手など、事業者や団体、地域住民が連携・協力しあう住民参加型のまちづくりに取り組んでいるところです。

今後も、ギネス世界記録に認定されたウォンバットのように末永く愛され、注目される「共育のまち池田」をめざしてまいりますので、行政相談委員の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、行政相談委員協議会のますますのご発展と、皆さまのご健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして、ごあいさつといたします。



祝 辞

本日ここに、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、行政相談委員制度60周年記念式典が挙行されるに当たり、お祝いを申し上げます。

行政相談委員制度は、高度経済成長期の昭和36年に誕生しました。以来、我が国では、経済の成長及び社会の変化とともに、行政は国民生活の幅広い分野に関わりを持つようになりました。

行政相談委員の皆様は、この国民と行政が接するさまざまな場面で、ボランティアとして、国民の困り事の解決に取り組み、行政の民主的な運営のために大いに貢献されてこられました。

皆様の御活躍をうかがいますと、

・国民の身近な相談窓口として、25年間の長きに渡り、毎年約60回も相談所を開設し、高齢者などの話に耳を傾けられてきた委員、

・子ども達への出前教室を通じて、小学生から、通学路をふさぐ植物についての悩みを聞き、即日対応したことで「魔法使いみたい」と喜ばれた委員、

・近年我が国の在留外国人が増加している状況において、留学生が多数いる大学で相談所を開設し、留学生の相談の解決に尽力している委員など、

さまざまな活動で国民生活に貢献しておられます。

皆様の御努力と御献身に心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、新型コロナウイルスへの対応等の諸課題に直面しています。また、デジタルの活用が急速に進むなど、社会は変化を続けています。

このような中、政府は、デジタル田園都市国家構想を実現し、誰一人取り残さない社会を実現する取組を進めているところです。行政相談委員の皆様には、国民の声を「きく」「みみ」として、デジタルの力も生かしつつ、できるだけ多くの人の困難を解決していただけるよう支援に努めているところです。

結びに、皆様方の御活躍と御多幸、及び行政相談委員制度のますますの御発展を祈念し、私の祝辞といたします。

令和4年6月30日

内閣総理大臣 岸田文雄

代読

内閣官房副長官 栗生俊一



式 辞

本日ここに、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、また、来賓各位の御臨席を賜り、行政相談委員制度六十周年記念式典を挙行することができますことを、心からの喜びとするところでございます。

行政にとっては、国民から信頼されることが何より重要です。そして、国民の声に耳を傾けるとともに、しっかり説明することが必要です。行政相談委員の皆様は、ボランティアとして、国民と行政との関わりの最前線で、生の声を聞き、その疑問に答え、時に意見・要望を関係する行政機関に伝えることを通じ、国民のための行政の実現と、行政への信頼を高めることに大きな役割を果たしてこられました。

近年の新型コロナウイルス感染症の発生や度重なる自然災害など、我が国を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。こうした中であって、行政相談委員の皆様には、人生の貴重なお時間を、行政相談委員としての活動に捧げていただき、国民に寄り添い、その期待に応える活動を続けていただいております。まことにありがとうございます。

総務大臣 金子 恭之

人間であれば六十歳は、還暦を迎えたことになります。還暦は、人が新しく生まれ変わる節目の年に当たります。総務省職員一同、新しい時代に求められる行政相談とすべく、全力で取り組んでまいります。

今後とも、節目を迎えた行政相談委員制度のますますの発展に向けて、お力添えをお願いするとともに、皆様と御家族の御健勝と御活躍を祈念いたします。

最後になりましたが、行政相談委員制度の功労者として顕彰される受彰者各位に対し、心から敬意を表するとともに、これまでこの制度に御理解と御協力をいただいた関係各位に深く感謝を申し上げまして式辞といたします。

令和四年六月三十日

総務大臣 金子 恭之



行政相談委員制度60周年を迎えて —認知度の向上に向けて—

近畿管区行政評価局長 平野 真哉

行政相談委員の皆様におかれましては、2年以上にわたりコロナ禍が続く中、様々なご苦労がありながらも、本当に熱心にかつ献身的に行政相談活動に取り組んでいただいていることに、心より感謝を申し上げます。

昭和36年に発足した行政相談委員制度は、昨年60周年を迎え、1年遅れましたが、去る6月30日に秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨席のもと記念式典が開催されました。

行政相談委員制度はこのように長い歴史のある制度ですが、認知度が低いという長年の課題があります。

特にコロナ禍の影響が地域の経済や社会生活のあらゆる面に及び、困りごとや悩みごとを抱える住民が増えている中、行政相談委員制度は、セーフティーネットの一つとして大きな役割を果たし得る、いや果たしていかなければならないものだと思っております。そのためには、やはり住民の皆さんに行政相談委員制度を知ってもらって利用していただく必要があります。

昨年9月に公表された内閣府の世論調査結果では、行政相談委員の認知度は13.8%（近畿地方11.7%）で、調査方法が異なるとはいえ、平成2年の調査では28%でしたので、30年で半分になりました。近年は、委員の皆様にも、パネル展の開催や地域のイベント・祭り等での広報活動のほか、出前教室や行政相談懇談会の実施など、周知・広報に大変ご尽力いただいたにもかかわらず、認知度があまりにも低く30年前に比べて半分になったという事実大きなショックを受けました。

この世論調査結果に鑑みますと、従来の取組を同じペースで続けていただくだけでは認知度の向上は見込めません。認知度を向上させるためには、従来の取組の強化に加え、何か新たな取組を始めていただくことも必要だと考えております。ここで、恐らくあまり行われていないが、費用対効果が高いと考えている取組を一つ提案させていただきたいと思っております。それは自治会や町内会を通じたチラシの回覧・配布です。世論調査結果では、望ましい情報提供方法の4位が町内回覧板（1位はテレビ・ラジオ、2位は市町村広報誌、3位は新聞・雑誌）でした。自治会や町内会を通じて回覧・配布されるチラシは、各家庭で目を通してもらえる可能性が非常に高く、さらにチラシの内容を工夫すれば効果が一層高まることが期待できます。これまで行われたことがない方には、当局職員がチラシの作成をお手伝いしますので、ぜひ一度行ってみたいと思っております。なお、その際、担当される地区内の全ての自治会や町内会で一斉に行っていただく必要はなく、まずは繋がりのある自治会や町内会をお願いしていただき、反響があれば、お願いする自治会や町内会を増やしていただければと思っております。

他にも認知度の向上に向けて、やってみたい、やってみればよいのではないかとお考えになることがあれば、ぜひご提案ください。認知度の向上には、委員の皆様のお力が必要です。私どもも精一杯取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



行政相談委員制度60周年に寄せて

大阪行政相談委員協議会 会長 白 國 哲 司

行政相談委員制度は、昭和36年に創設されて以来、地域住民の身近な存在として行政に対する苦情や意見を汲み取り、その改善に努める使命と役割が期待されました。

その使命を令和の時代まで、総務省行政評価局、行政苦情救済推進会議、行政相談委員が三位一体になり、それぞれの担い手がしっかりと受け継いで来られて、めでたく創設60周年を迎えました。心からお祝い申し上げます。

「行政相談委員制度60周年記念式典」はコロナ感染拡大が断続的に続く厳しい状況の中、開催されました。

式典会場の京王プラザホテルには、秋篠宮ご夫妻のご臨席を仰ぎ、万全の感染対策が施された式典となりました。

秋篠宮さまは「困っている人々に寄り添い、相談者と共に解決に向かっていく行政相談委員の活動は、ますます重要なものになっていくと確信しております」と期待を寄せられました。

また、50周年式典の際にはご臨席の当時の天皇陛下がおことばの中で、「この年3月に発生しました東日本大震災に際して、行政相談委員が災害直後から相談対応など被災者のために力を尽くして、心強いことである」との感謝の意を表されました。

このふたつのおことばを重ね合わせて、改めて行政相談委員としての役割を再認識し、委員としての誇りを持てるように努めることが自らの使命を果たすことに繋がると思いました。

また、この会場と全国50の会場がオンラインで繋がれての同時開催でした。大阪地相協でも、大阪会場と委員自宅でのオンライン視聴による参加者が合計110名を超えました。

今回の60周年の節目はコロナ禍と重なり、

様々な重い意味があります。コロナに翻弄され、経済社会活動は大きく制限され、多くの活動は行動制限により中止や縮小に追い込まれました。この状況下で委員として「役割が果たせていたでしょうか」。残念ながら、多くの出番があるにもかかわらず、対面接触が活動の基本であるため、その活動は難しく、もどかしいものでした。しかし、この間社会経済情勢が著しく変化し、「オンライン活用の働き方」、「新しい生活様式」、「デジタル化の推進」等が国民生活に組み込まれました。時代は大きく転換期を迎えています。我々の活動も「時代に即応した」新しい挑戦が必要で、求められているのではないのでしょうか。

今日総務省をあげてデジタル化への強化、推進が求められております。委員活動、地相協活動等も例外ではありません。

今後も行政相談の現場では、先人委員から継承してきた対面接触方式が最善の手段に変わりありません。しかし、コロナ禍を経験したからには、ますます多様な時代になり、従来の対面接触方式とICTツール活用方式の二刀流が必要になります。

この度の「制度創設60周年の節目の年」は単なる通過点でなく、次の10年に向けてデジタル化の推進が図られ、全相協でも「社会の急激な変化に対応した行政相談委員の活動のあり方に関する検討会」が立ち上がり、次に目指すべき方向性やビジョンが示されようとしております。ぜひ、コロナ禍の経験が生かされて更なる発展の基礎になるよう、また、今後も国民と行政をつなぐ懸け橋の役割をさらに積み上げてほしいと願っております。



行政相談委員制度60周年を迎えて

大阪行政相談委員協議会 顧問 **田 毎 照 隆**

行政相談委員制度60周年を迎え、皆様には心よりお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続き、社会活動が混乱している中、あらゆる行事や人の集まる会合の中止・延期が余儀なくされました。大変な不安を感じる今、行政相談委員制度60周年という記念すべき年を迎えましたのも、近畿管区行政評価局や関係行政機関、先輩委員や現役委員のたゆまぬ努力の積み重ねであると感謝申し上げます。

私は昭和58年に委嘱を受けて以来、40余年行政相談委員を務めました。皆様のお支えにより育てていただいたことを嬉しく思っております。

当初は研修委員会に所属し、相談事案の研究処理や研修材料作成など、大変楽しく研鑽しました。私の町は1人定員で、国の機関に関する相談がなく不安でしたが、『行政なんでも相談』を掲げ、市区町村に対する相談も受け付け、地域の困りごと相談や民事案件も含めた相談相手となっていったのです。

田植えの際の水競い、河川をどこまで取り入れられるのかといった市町村関係の相談、川の真ん中に隣市との境界がありどこまで水を引いていいのか判断がつかず困っているという相談を受けました。

また、乗合バスについて、日曜日は駅までの便がなく大変不便なので日曜日でも運行してほしいという相談。同じく乗合バスについて、平日は16時から18時までの便がなく、高校生が帰宅するのに2時間程度待たねばならず、時間待

ちの間、駅前でウロウロして不良な行動をすることも考えられるため夕方に1本増便してほしいとの相談を受けました。

これらの相談について、町やバス会社が乗降者数を数え、交渉をした結果、日曜日の駅行きのバス運行と平日17時台のバスの1本増便が実現し、現在も大変喜ばれています。

同じような状況の隣町村と親睦を深めながら、相談しあい、共に考えることも大切です。互いに研鑽しあい、よりよい明るい町づくりに向けての意見交換をしながら、楽しい委員活動の意義を深めてほしいとも思います。

『私が行政相談委員です。』と、顔の見える、顔の知られる行政相談委員として、役所や関係機関に委員制度や委員の役目をPRすることから始め、相談事案処理について研鑽を重ねることが大切であると思うのです。

地相協の研修委員長、河内第2支部長を経て、地相協会会長並びに広相協会会長、全相協副会長を務めました。全国の皆様のご支援を受け、数多くの相談委員との交流とご協力を受けて楽しい思い出を重ねたことを振り返りながら、皆様のご厚情に感謝しお礼を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、健康に留意され、益々研鑽を積まれ、行政と国民をつなぐパイプ役としてご活躍・ご尽力を下さいますようお願い申し上げます。

本当に、長い間にわたりありがとうございました。

行政相談委員制度60周年を迎えて ～未来へつなぐメッセージ～



本日、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席をいただき、行政相談委員制度60周年記念式典に当たりご列席の皆様、中継でつながった全国の会場の皆様、そして国民の皆様の、私たち行政相談委員へのご理解とご支援に、深く感謝を申し上げます。

平成から令和となり、少子高齢化や人口減少、大規模災害の多発、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、そしてデジタル化の進展など、社会は大きく変化しています。

このような中で、私たち行政相談委員には、国民に寄り添い、「きくみみ」の心を大切にして、「どんなとき」も「今できること」を考え、その声を「行政につなぎ」、「次世代へつなげていく」という役割が一層求められています。

私たちは10年前、50周年記念式典の場で制度の趣旨を振り返り、五つの誓いを立て、活動してまいりました。未来にわたって変わることなく役割を果たし、国民と行政とをつなぐ懸け橋となる決意を、私たち行政相談委員の「未来へつなぐメッセージ」としてここに改めて表明します。

- 一 私たちは、常に国民の視点から、誠意と公平を大切に、これからも国民と行政とをつなぐ懸け橋の役割を果たします。
- 一 私たちは、相談者の気持ちを尊重し、「困ったら一人で悩まず行政相談」と言われるよう相談を受け入れることを旨とします。
- 一 私たちは、自らの民間人としての経験・知識を活かし、柔軟な発想で相談者への対応に当たります。
- 一 私たちは、自らの発意と良心にしたがって、最善の活動を行います。
- 一 私たちは、相談者の気持ちが行政に通じるよう相談者の立場にたって、総務大臣に積極的に意見を具申します。

令和4年6月30日 行政相談委員代表 西原 眞理子
高橋 恒夫

行政相談委員制度60周年記念式典を祝う

行政相談委員制度は、令和3年に発足60周年を迎えました。

国民と行政をつなぐ上で行政相談委員が果たしている役割の重要性を再認識し、国民の理解を一層深めるため、令和4年6月30日(木)、秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨席のもと、総務省と(公社)全国行政相談委員連合協議会の共催により、行政相談委員制度60周年記念式典を京王プラザホテル(東京会場)において開催しました。

同時に、東京会場の式典の様相について、全国50か所の地方会場にYouTubeによるライブ配信を実施し、大阪府内の行政相談委員は東京会場のほか大阪歴史博物館(大阪会場)に参加されました。

記念式典では、功績が顕著な行政相談委員の顕彰等が行われ、式典終了後はスポーツジャーナリストの増田明美氏による記念講演が行われました。

大阪府内の顕彰者は以下のとおりです。

内閣総理大臣感謝状

白國 哲司 委員(大阪市西区)
田毎 照隆 元委員(河南町)

☆内閣総理大臣感謝状について

【贈呈時期】10年ごと

【対象者】長年にわたり他の委員の模範となる活動を展開、あるいは委員団体の役員として委員制度の発展に貢献した行政相談委員又は元行政相談委員

総務大臣表彰

石川 忠秀 委員(大阪市港区)
井上 礼子 委員(大阪市阿倍野区)
大野 靖彦 委員(大阪市平野区)
佐古田暁實 委員(大阪市北区)
土原 直美 委員(泉佐野市)

☆総務大臣表彰について

【贈呈時期】毎年度

【対象者】10年以上委員を務め、業績が特に顕著である行政相談委員



東京会場(左から、石川委員、佐古田委員、井上委員、白國委員)



大阪会場(左から、平野局長、大野委員、田毎元委員、土原委員、森本総務行政相談部長)



多可町と兵庫の行政相談活動の 取り組み

兵庫地相協 萬 浪 佳 隆 (多可郡多可町)

多可町は兵庫県のほぼ中央部に位置する人口2万人に満たない中山間地域にある町です。平成17年11月に旧「中町」「加美町」「八千代町」の多可郡3町が合併して誕生した町です。

また、平成22年には隣接の西脇市と「北はりま広域定住自立圏形成」を調印し、現在に至っています。

多可町は日本一の酒米「山田錦」日本一の手漉き和紙「杉原紙」そして国民の祝日「敬老の日」の発祥のまちとしてその魅力と敬老精神を内外に発信しています。

こんな多可町も例にもれず高齢化が進んでおり、人口減少とともに高齢化率も37.62%となっています。教育水準が上がれば上がるほど大学等への進学率も上がり都市部で学ぶ者が増えています。その結果、帰町する者も少なくなっています。そんな中、「子育てするならダントツ多可町！」として子育て支援に力を入れ子育て世代の定住化を推進しています。

さて、そのような環境の中、私たち2人の行政相談委員は毎月1回の定例相談日を設けその任務にあたっています。しかしながら、相談は数えるほどしか無く、それも地方行政に関することばかりで本来の活動が余りできていません。

そこで、「行政相談とは？」として住民の皆さんへの広報活動を原点に返って実施しています。隣接の西脇市合同で委員研修を実施、また、お互いのまちのイベント「ふるさと祭り」や「産業フェスタ」での啓発活動を実施しています。



令和2年度には町のケーブルテレビ「たかテレビ」で兵庫行政評価事務所の職員さんにも出

演いただき、相談業務の内容について詳しく放映しました（現在もYouTubeで視聴可）。

その反響もあってその後に相談もありました。内容は県、町の行政に関わるものばかりでしたが、それぞれの行政機関にお繋ぎし役目を果たしています。そのほか「たかテレビ」では毎月の定例相談日の周知を文字放送で毎日放映しております。これまでの町広報誌だけでは行き届かなかった住民への周知ができています。



と思っています。今後は新しいメディアを使った広報活動と相談業務を考えなければと研究しています。

令和2年度から3年度に向け兵庫行政評価事務所において、コロナ禍における相談委員とのコミュニケーションを持つ機会の一つとして「オンラインサロン」を立ち上げられました。Skypeによる委員研修とZoomでフリートーキングによる情報交換及び委員間のコミュニケーションを図るものです。

私は、このサロンにできる限り参加し、今まで関わりの少なかった県内他地区の委員さんと情報交換ができ、その上そのお顔とお人成りに接することができました。

また、コロナ禍で総会等が中止になり評価事務所長ほか職員の皆様ともこのオンラインサロンで親しくお話しさせていただく機会ができ、その結果、評価事務所の存在が本当に身近なものと感じることができました。1年に数度の総会や研修会だけでは得られない人のつながりに気づかされました。この経験を相談業務に活用できるよう研究し、これからも住民に親しみのある相談委員として活動したいと思っておりますので今後ともご指導いただきますようお願いいたします。

新任委員さん こんにちは!!

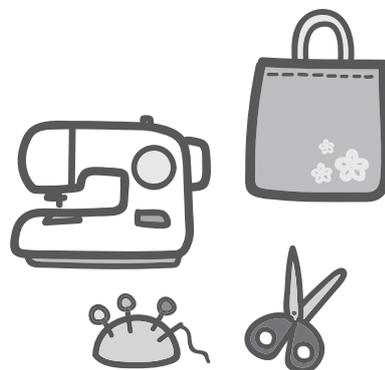
令和4年5月1日付け委嘱の委員さんからのひと言

氏名（担当区域）①趣味・特技・健康法等、②好きな言葉（座右の銘）、③最近印象に残ったことなど



たけわ さ ゆ り
武輪小百合（貝塚市）

- ①手芸（バッグ作り）、目の不自由な方のための音訳ボランティア。
- ②「ありがとう」今さらですが、身近な人にこそ、この言葉を声に出して伝えることが大事だと感じています。
- ③私自身、戦争を知らない世代ですが、ウクライナの惨状を見て、悲しくなります。子どもや孫の世代、また、その次の世代においても、地球上に戦争のない平和な時代であることを心から願っています。



ちょっと一息

誌名『あし』の由来

〔「あし」創刊号（昭和61年9月1日発行）
はぎはら 穂 元編集委員の記事より抜粋〕

「あし」は大阪の郷土の花となっており、平易簡明にして呼びやすく、しかも誌名としてあまり使われていません。

わが国は、神代の昔から“豊葦原の瑞穂の国”と呼ばれ、中でも大阪湾に面した大阪平野は菟玖波集に「難波の葦は伊勢の浜荻」とありますように、たわわに穂った葦が生い茂っていたものと想像されます。その名残りを今も淀川の一部にとどめております。また、大阪の各所に「芦」のつく地名が多く見られるのも、大阪の葦のかかわりの深さをあらわにしたものといえましょう。

さらに「あし」は、行政相談委員が国政の「足」となって働いていることに通じます。

以前は“待ち”の姿勢で相談に応ずるのが普通でしたが、最近は“出る”つまり、町を歩いて積極的に相談の掘り起こしが必要になっています。各種会合への出席や各地区での相談所開設などがそれで、まさに「足」を使った相談が大切になってきています。

最後に本誌が、委員お互いの“ひろば”として交流と理解の輪をひろげ、手を携えて日常の相談業務遂行に少しでも役立てていただけたら幸いです。

令和4年度行政相談委員全体会議から

令和4年度行政相談委員全体会議（以下「全体会議」という。）及び大阪行政相談委員協議会（以下「地相協」という。）総会が、去る5月27日（金）、ホテルアウィーナ大阪（大阪市）において開催されました。

はじめに、金子恭之総務大臣からの委員の皆様へのメッセージ代読が行われ、その後、森丘宏近畿管区行政評価局長の挨拶がありました。

次に、来賓の大阪府知事（代理：八尾 学 府政情報室長）、大阪市長（代理：向井 善久 市民情報部長）、堺市長（代理：上西 浩 広報戦略部長）、大阪府市長会会長（野田 義和 東大阪市長）からの御祝辞をいただきました。

引き続き、行政相談に功労のあった委員に対して、近畿管区行政評価局長、全国行政相談委員連合協議会会長及び近畿行政相談委員連合協議会会長からの表彰状・感謝状が贈呈されました。また、令和3年秋の叙勲受章者及び令和3年度総務大臣表彰受賞者の披露が行われました。

◎令和4年度近畿管区行政評価局長表彰 （6名。五十音順）

阿部多美江 委員（八尾市）
掛川 文子 委員（高槻市）
河原 純子 委員（河内長野市）
木村 啓良 委員（大阪市北区）
三田 和夫 委員（大阪市淀川区）
山下 保一 委員（大阪市住吉区）

◎令和4年度近畿管区行政評価局長感謝状 （11名。五十音順）

石田 和美 委員（大阪市東成区）
北橋 数弘 委員（羽曳野市）
高田 龍二 委員（豊能町）
伊達 文彦 委員（大阪市淀川区）
田中五都子 委員（堺市美原区）
谷山 俊夫 委員（阪南市）
中田 徹 委員（大阪市鶴見区）
濱本 尚子 委員（枚方市）
間石 成人 委員（高槻市）
山本真保美 委員（東大阪市）
渡瀬 正幸 委員（能勢町）



令和4年5月27日 令和4年度 行政相談委員全体会議 於 ホテルアウィーナ大阪

○令和4年度全国行政相談委員連合協議会会長
表彰（3名。五十音順）

足立 義昭 委員（大阪市西区）
近藤 眞道 委員（高槻市）
藤本 道昭 委員（大阪市平野区）

○令和4年度近畿行政相談委員連合協議会会長
表彰（6名。五十音順）

黒田 美子 委員（大阪市阿倍野区）
杉山 泰敏 委員（東大阪市）
野上 俊二 委員（大阪府中央区）
藤岡 晴美 委員（大阪府港区）
松倉 正能 委員（八尾市）
山本 政子 委員（岸和田市）

続いて、行政相談課長から令和3年度の行政
相談業務実績及び令和4年度の行政相談業務計
画、行政相談重点方針などについて説明を行いま
した。

令和4年度地相協總會
事業計画・予算案など審議

全体会議終了後、地相協の総会が開催されま
した。河野順子理事の司会・進行の下、白國
哲司会長の挨拶がありました。議案の審議に当
たって、井上礼子委員が議長に選ばれ、令和3
年度事業報告及び収支決算報告、監査結果報告
の説明・審議後、承認されました。次に令和4
年度事業計画案及び収支予算案について説明、
審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認
されました。

令和4年度の役員体制

| 役職名 | 氏名 |
|-------------|-----------|
| 会 長 | 白 國 哲 司 |
| 副会長 | 春 元 靖 弘 |
| 副会長 | 諏 訪 孝 子 |
| 副会長 | 河 野 順 子 |
| 副会長 | 葛 本 徹 雄 |
| 副会長 | 河 野 彪 |
| 総務局長 | 山 本 文 雄 |
| 会計理事 | 川 西 勝 久 |
| 理 事 | 富 田 準 |
| 理 事 | 大 草 亘 |
| 理 事 | 櫻 町 君 枝 |
| 理 事 | 若 山 洋 |
| 理 事 | 石 川 勝 啓 |
| 理 事 | 尾 崎 勉 |
| 理 事 | 上 田 文 章 |
| 理 事 | 交 久 瀬 和 広 |
| 理 事 | 加 茂 守 一 |
| 理 事 | 高 萩 佳 由 |
| 理 事 | 矢 倉 芳 彦 |
| 理 事 | 松 本 啓 子 |
| 理 事 | 山 村 武 子 |
| 理 事 | 宮 里 眞 澄 |
| 相談業務委員長 | 足 立 義 昭 |
| 研修委員長 | 祢 宜 悟 |
| 広報委員長 | 羽 田 清 彦 |
| 編集委員長 | 松 浦 隆 行 |
| 男女共同参画委員長 | 佐 古 田 暁 實 |
| ホームページ運営委員長 | 奥 小 路 了 |
| 監 事 | 那 須 厚 郎 |
| 監 事 | 河 原 純 子 |

(敬称略)

行政の制度・運営の改善を求める委員意見の例



塚本 公春
(守口市)

(委員意見の要旨)

某社の男性従業員が育児休業を取得したため、両立支援等助成金（出生時両立支援コース）を申請したが、当該従業員の子に長期間の入院が必要な状況になったため、当該従業員が子の退院後（子の出生後8週間経過後）に育児休業を開始したところ、支給要件を満たしていないとして、同助成金が支給されなかった。

子の入院中は、病院で必要な育児ケアが行われているため、この時期に育児休業を取得する必要性は乏しく、子の退院時に育児休業を開始することが自然と考えられ、このように特別な事情がある場合は支給対象となるよう救済措置が必要ではないか。

検討状況等

男性の育児休業取得促進に関しては、子の出産後8週間以内の期間をターゲットにして育児休業の取得を促進することが有効と考えられることから、これまで厚生労働省は、当該期間に育児休業の取得を推進してきた経緯がありました。

現在、令和3年度の育児・介護休業法改正を踏まえて、出生時両立支援コースの内容も変更が予定されていることから、本件の処理方針については、これらの事情等を踏まえ、本省において、引き続き検討が行われています。



砂田 八壽子
(柏原市)

(委員意見の要旨)

身寄りがなく高齢者施設に入居する認知症の女性の成年後見人に選任された人から、成年被後見人の女性に手術をするかしないかの本人の意思確認ができず、成年後見人にも医療行為に同意する権限は付与されていないため、傍観することしかできないとの相談を受けた。

本人が意思表示できなくても適切な医療行為を受けられるよう法整備が必要ではないか。

検討状況等

人生の最終段階の医療は、できる限り本人の意思により決定されることが基本であり、厚生労働省においては、日頃から本人の意思確認や関係者による話し合いを行うことが重要であること等について、医療機関や国民への普及・啓発活動に取り組んでいるところです。また、個人ごとに状況が異なるため、どのような場合に誰が判断するのかといった一律の基準の設定が困難であるとの理由から、法令による医療・ケアチームへの医療行為の判断の義務付けについては慎重な判断が必要なところ、令和4年度に、5年に1度の意識調査が行われることから、厚生労働省は、これらを踏まえ、今後の取組を検討していきたいとしています。

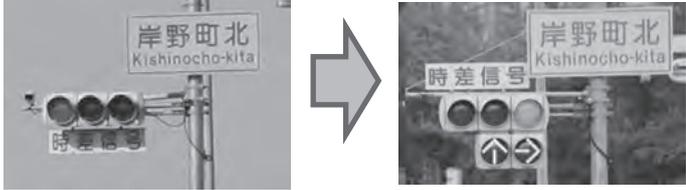
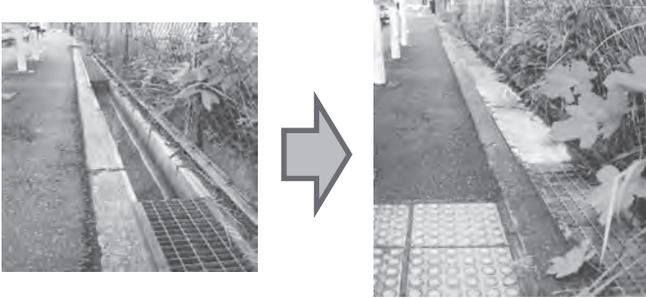
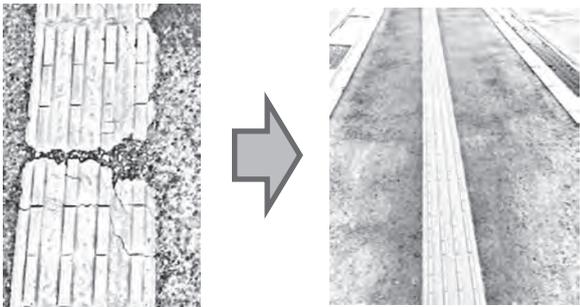
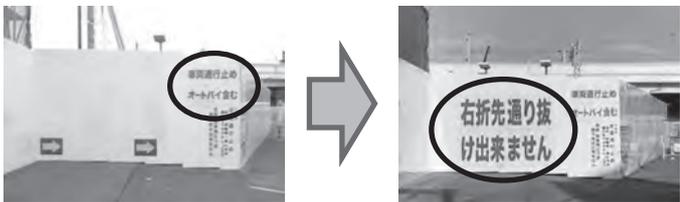
本件の処理方針については、これらの事情等を踏まえ、本省において、引き続き検討が行われています。

委員活動を通じて得られた意見を行政運営の改善に役立たせる貴重な手段！



令和3年度における大阪府内の委員意見の提出件数は17件でした。提出された委員意見は総務省行政評価局の幹部会で報告され、必要に応じて局所、本省の順に関係機関等に意見聴取や実態調査を行い対応方針の検討を行っています。

委員が受け付けた相談の例

| 相談のあらまし | 措置状況 | 報告委員 |
|--|--|---|
| <p>大型車両が通行する産業幹線道路で、手前の交差点から当該交差点まで混雑するため、右折矢印信号を追加して道路の流れを良くしてほしい。</p> | <p>相談を受けた委員が、警察署に連絡して対応を依頼したところ(あわせて、局から府警本部にも要望)、右折矢印信号が設置されました。</p>  |  <p>池田 忠司 (岸和田市)</p> |
| <p>通学路の側溝にふたの無い箇所があり危険なので早急に対応してほしい。</p> | <p>相談を受けた委員は、市役所に連絡して対応を依頼したところ、早速、担当部署が現地を確認して、該当箇所にふたが設置されました。</p>  |  <p>原 さつき (吹田市)</p> |
| <p>道路の点字ブロックが広く剥がれているため、修繕してほしい。</p> | <p>相談を受け付けた委員が、市役所に連絡して対応を依頼したところ、仮補修が行われた後、補修工事が実施・完了しました。</p>  |  <p>矢倉 芳彦 (河内長野市)</p> |
| <p>工事で通行止めになり行き止まりになった市道から、住宅地(袋小路)に誤進入する車が後を絶たない(表示はあるが小さくて分かりにくい)。</p> | <p>相談を受け付けた委員が、市役所等に連絡を行った結果、市役所と工事受注者の間で話し合いが行われ、表示の改善が図られました。</p>  |  <p>三木 一誠 (大阪市福島区)</p> |

行政相談委員制度 60年のあゆみ

| 年 | できごと |
|------------|--|
| 1955 (S30) | 行政監察の一環として、行政相談業務を管区行政監察局と一部の地方行政監察局において開始 |
| 1961 (S36) | 行政苦情相談協力委員を委嘱 (全国で882人、近畿管内で126人、大阪で18人) |
| 1962 (S37) | 行政苦情相談協力委員を行政相談委員に改称 (全国で1,775人に増員、近畿管内で242人、大阪で45人委嘱) |
| 1964 (S39) | 行政相談委員を全市区町村に配置 (定数3,605人) 近畿管内で432人、大阪で75人となる。 |
| 1965 (S40) | 大阪行政相談委員協議会の結成 |
| 1966 (S41) | 「行政相談委員法」成立 (同年7月施行) |
| 1967 (S42) | 行政相談週間を設定し、各種行事を初めて実施 |
| 1968 (S43) | 全国の行政相談の受付件数が10万件を超える (S42度実績) 近畿行政相談委員連合協議会が結成 |
| 1969 (S44) | 全国行政相談委員連合協議会 (全相協) 設立 |
| 1973 (S48) | 大都市を中心に増員、行政相談委員の定数が4,576人となる。 近畿管内で643人、大阪で187人となる。 |
| 1975 (S50) | (株)大丸心斎橋店で毎月1回大都市定例行政相談所を開設 堺一日合同行政相談所 (第1回) を開設 |
| 1979 (S54) | 季刊『行政相談』を全相協の機関誌として発行 (株)大丸心斎橋店に大阪総合行政相談所を開設 東大阪一日合同行政相談所 (第1回) を開設 |
| 1981 (S56) | 行政相談委員の定数が4,789人となる。 近畿管内で673人、大阪で196人となる。 行政相談委員徽章を制定 行政苦情110番を行政管理庁本庁で開始 行政相談制度25周年、 <u>行政相談委員制度20周年記念式典</u> を開催 |
| 1982 (S57) | 首席行政相談官が設置 |
| 1983 (S58) | 近畿管区等で「行政苦情救済推進会議」が発足 |
| 1984 (S59) | 総務庁発足、行政相談業務は総務庁の所掌となる。 |
| 1985 (S60) | 大阪行政相談委員協議会の機関誌『あし』創刊 |
| 1987 (S62) | 総務庁本庁において「行政苦情救済推進会議」が発足 |
| 1991 (H3) | 行政相談委員の定数が5,046人となる。 近畿管内で701人、大阪で200人となる。 <u>行政相談委員制度30周年</u> 。記念式典を開催 |

| | | |
|------------|--|---|
| 1995 (H7) | 阪神・淡路大震災に伴う特別行政相談活動を実施 | |
| 1998 (H10) | インターネットによる行政相談の受付を開始 | |
| 2001 (H13) | 総務省発足、行政相談業務は総務省の所掌となる。 行政監察局を行政評価局に改称 <u>行政相談委員制度40周年</u> 、記念式典を開催 | |
| 2002 (H14) | 関大スプリングフェスティバルで行政相談委員制度PR活動を実施 (この前後から、局では広報グッズ作成の多様化(風船、手帳、マグネット等)を図っている。行政相談委員は、組織的でより積極的なPR活動を推進することとなる) | |
| 2003 (H15) | 行政相談委員から初の男女共同参画担当委員を指名 | |
| 2004 (H16) | 行政相談シンボルマークを制定 行政苦情110番の全国共通番号(0570-090110)を導入 | |
| 2006 (H18) | 「出前教室」を吹田市内の中学校で開催 大阪行政相談イメージキャラクター 「なにわ亭相談丸」誕生 高島屋堺店に「堺すいよう行政相談所」開設 大阪地相協主催、行政相談委員法施行40周年 記念式典・記念パーティを開催 |  |
| 2009 (H21) | 行政相談委員活動の活性化の実施。大阪地相協に既設の編集委員会、研修委員会に加え、 相談業務委員会、広報委員会を設置 大阪地相協HPを開設 大阪地相協主催で合同行政相談所を全国に先駆け開催 | |
| 2010 (H22) | 行政相談委員によるパソコン勉強会(毎月第1月曜日)を開始 | |
| 2011 (H23) | <u>行政相談委員制度50周年</u> 大阪では、局と地相協共催で 「行政相談委員制度50周年記念式典」を開催 大阪地相協に男女共同参画委員会を設置 大阪行政相談イメージキャラクター 「よろず亭きくよ」誕生 |  |
| 2012 (H24) | 大阪地相協にホームページ運営委員会を設置 | |
| 2015 (H27) | 「大阪行政相談委員協議会創設50周年記念式典」を開催 | |
| 2018 (H30) | 総務省行政相談センターの愛称を 「きくみみ」に決定 行政相談マスコット「キクーン」誕生 |  |
| 2020 (R2) | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急事態宣言の発令」・「まん延防止重点措置の要請」により、行政相談委員活動の中止等(～2021 (R3)) | |
| 2021 (R3) | <u>行政相談委員制度60周年</u> | |
| 2022 (R4) | 行政相談委員制度60周年記念式典 | |

コロナ禍でも頑張っています！

令和3年度 各委員会のようす

研修委員会



編集委員会



相談業務委員会



広報委員会



ホームページ運営委員会



男女共同参画委員会



大阪第2支部

「地相協研修会・オンライン会議体験、 自主研修会事例発表について」

天野 治 (大阪市平野区)



コロナ感染拡大防止のため、なかなか会うことができませんでしたが、令和4年1月17日(月)、久しぶりに皆さんとともに有意義な研修を受けることができました。

した。

地相協研修会の、“気がつけば、そこにICT(情報通信技術)”は事前収録画面で、基本から専門分野まで、高度なICTは、社会、文化、暮らし、価値観……を変える。便利さや豊かさを享受しながら、技術変革に流されず、諸課題に対策を講じ、ICTは人間中心の必要性を感じました。

つぎにはオンライン会議体験。タブレット体験、私は初めてでしたが、画面が見やすく操作方法は分かりやすく、また、携帯電話からQRコードを読み取り、招待URLの送付ができるなど、盛りだくさんで、タブレットを購入したく思いました。

続いて、自主研修会事例発表は、瀧川委員の「私道舗装と大阪市道認定基準」の相違、下水道のマンホールからの悪臭対策の事例、マンションのゴミ散乱での管理人との交渉、木の障害で自転車が通りにくい歩道の事例で、瀧川委員の人間性・早い対応が素晴らしいと思いました。

河内第1支部

「コロナ禍でも明るく地域活動」

大西 隆子 (寝屋川市)



令和3年11月19日(金)、寝屋川市役所において、自主研修会が行われました。評価局から、相談業務活動の自粛制限されている中で

したが、支部長と当番地区との話し合いの結果、感染対策に充分気を付けて他地区の先陣を切って開催する運びとなりました。

まず、主催者側の河野支部長の挨拶があり、続いて広瀬寝屋川市長と森丘評価局長にご挨拶をいただきました。そのあと5名の委員さんに各々表彰状等が授与され、いよいよ本日の研修会に入りました。

最初に、寝屋川市在住の落語家、笑福亭由瓶師匠に「コロナ禍でも明るく地域活動」のテーマで講演をしていただきました。

次に、交野市の平井正文委員から「アマチュア無線鉄塔から受ける被害報告に伴う撤去相談について」の事例発表では、写真を掲載されて分かりやすく説明されました。

最後に、藤田行政相談課長より講評をいただき、自主研修会が無事終了いたしました。



中田 徹 (大阪市鶴見区)



平和とは、世界中誰もが望んでいることであり、人類は皆兄弟姉妹とも言われています。

第一次世界大戦・第二次世界大戦が終わって平和な

時代となったこの世界ですが、それでも、世界では湾岸戦争やシリア等、戦争が続いています。

最近では2022年にロシアがウクライナに侵攻して多数の犠牲者が出ています。

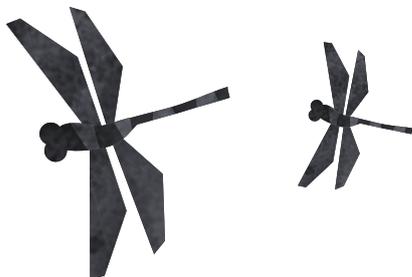
戦争を知らない世代には、一番身近な戦争です。

日本では、大戦が終わって70余年が経ちますが、未だに戦争の傷は消えていないのです。

世界中の人々が兄弟姉妹として手を取り合っ

て平和な暮らしができないものかなと思います。人には欲望・自己主義等が有るので、他人の事よりも自分たちが平和で過ごせて行くことしか考えてない、次に親兄弟でそのあとに親類縁者・友人と続いていく、こんな考えの人ばかりでは、世界は平和になることはないと考えられます。

他者への思いやりをもち、世界中に笑顔でだれとも、遠慮なく気軽に手を取り合い話が出来れば素晴らしい世界になって、世界中が平和になると思います。



乾 敦子 (大阪市東住吉区)



平和と言うテーマで文章を…と言われ、私はまず平和と言う意味を簡単に調べました。

①戦争や紛争がなく、世の中が穏やかな状態にあること。

②心配事やもめ事がなく、穏やかであること。

人間は己の利益は働いて得れば良いのですが、例えば遺産相続など、少しでも自分が多く取りたいと思うと兄弟で取り合いになります。ここからケンカが始まります。他人同士の場合でも誰かが欲を出して多くを取ろうとするとこれもケンカになります。そしてその最も大きいものが戦争です。多くの物を取って、生活を豊かにしようとする争いになるのです。突き詰めれば、人間は豊かな、そして平和な生活を得たいために争いをするのだと思います。平和な生活を手に入れても、人間の欲は限りがないので、また欲しくなります。そのため世の中は平和と戦争の繰り返しではないかと思います。

新型コロナウイルスもワクチンが開発されたものの、ウイルスが変異して、なかなか終息が見えません。地震も東南海地震の不安があります。しかしこのような中でも、平和とは、家族が元気でその日あった出来事を話し合い、夕げを囲む時、それが一番平和なのではないでしょうか？大金がなくても、豪邸に住まなくても、その日その日を楽しく元気に過ごすことが一番平和だと思います。それは幸せにつながって行きます。この文章を皆様ご覧になれる時にはウクライナも平和な国になっているように…と祈っています。「平和」は人類の永遠のテーマではないでしょうか。

中谷久夫 (摂津市)



摂津市では、昭和58年3月30日に憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言を行っております。

憲法では、戦争を放棄し世界の恒久平和の実現に貢献することが謳われています。いずれも崇高な理想を掲げた宣言であり、憲法です。

「幸いにも」私達は先の大戦後、戦禍に巻き込まれる事もなく、経済発展に伴う豊かな暮らしを手に入れることが出来ました。

先に「幸いにも」と書きましたが、これは「運が良かった」と言う意味合いも多分に含まれています。

今年2月24日、突然、ロシアがウクライナに侵攻し、罪もない多くの一般市民が犠牲になっている映像を見るに付け、同情するとともに、我が国に置き換えて考えた時、背筋が凍る思いがします。

考えてみれば、我が国は今回ウクライナに侵攻したロシアを始め中国・北朝鮮といった一部の支配者によって物事が決まってしまう専制国家と隣接しているのです。

しかも、それらの国々は核兵器を持ちそれを誇示しています。

これからも、我が国に「幸いにも」が続くことを祈らずにはおれません。



摂津市が平和都市になることを宣言したモニュメント「平和の鐘」

川西勝久 (四條畷市)



「平和」について寄稿せよ。と、突然言われ、「はて？平和って？」生まれてこの方、平和について深く考えた事もなかったが。戦後生まれの私は「平和」は日常的に当たり前。所謂「平和ぼけ」であります。

辞書で「平和」とは？調べてみると、【おだやかなこと。平らかに治まること。平穩】(三省堂漢和辞典)【戦争が無くおだやかなこと。平安、泰平】(旺文社国語辞典)とある。

そう言うことからすると、日本は穏やかであり平和な国と言える。他方、今年2月24日ロシアがウクライナに侵攻するという、現代では考えられない暴挙に出て戦争になった。3ヶ月が経つが、いまだ激しい戦闘が続き、多くのウクライナ国民が犠牲となっている。生活住居が破壊され、病院が破壊され、工場が破壊され、地域が一変する。人間をいとも簡単に殺し、生活環境を見るも無残なほどに破壊し尽くす。プーチンは何を考えこの戦争を起こしたのか？独裁国家、独裁者の所以か。

全ての国の国民は、すべて等しく平和に暮らす権利がある。貧富の格差はあるにせよ、其の位置、たちば立場の幸せがある。毎日の生活にも、夢を抱き希望を持って温かい生活を営んでいる。細やかな幸せでもその人にとっては最高の幸せのはず。それを一瞬でぶっ壊してしまう、それが戦争なのか。プーチンの暴走には残念でない。全世界におだやかで平穩な日が来る事を心から祈ります。

阿部 多美江 (八尾市)



「平和」について考えると、広島・長崎の終戦記念日前後に新聞・テレビ等の特集番組で思い返したりする程度で、そう深く考えずに暮らしていました。

中々収束しない新型コロナウイルス感染症で生き辛さに辟易している最中、ウクライナへの核使用をちらつかせるロシアの侵攻、隣国の^{なりふり}構わぬ政治の姿勢等に他人事とは思えぬ恐怖感を覚える日々へと移り、核保有国と非核保有国の問題や、人権問題等は国民全体の大きな課題となる日々が変わってきました。

平和学の父とよばれるヨハン・ガルトゥングによる「平和」は、2つの①積極的平和（戦争反対・対立関係の解消）、②消極的平和（新たな仕組みづくり・協力関係の構築）と3つの①直接的暴力（紛争・虐殺・家庭内暴力）、②構造的暴力（貧困・飢餓・環境破壊・差別・疎外）、③文化的暴力（不寛容・偏見・憎悪・無関心・搾取）から考えられるそうです。

今身近に起きている差別やいじめ、一人一人が生き辛さを感じている状態も本当の平和とはいえないのではないのでしょうか？

各々が過ごした場所や育った環境と人間関係、現在の状況等の違いは多岐にわたりますが、お互いの「幸せ=平和」へ繋がる様、日々大切に生きる事だと思います。

改めて、心穏やかに暮らせる日常の中で相手との共感の上に成り立つ「平和」を守り続けたいと思いました。

大野 浩 (泉佐野市)



平和って何だろう。

広辞苑には

- ①やすらかにやわらぐこと。おだやかで変りのないこと。「平和な心」「平和な家庭」
- ②戦争がなくて世が安穩

であること。「世界の平和」とあります。

持続可能な開発目標（SDGs）の16番目には『平和と公正をすべての人に』『持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する』と書かれています。

私の所属する団体では、倫理指針として、
 真実かどうか
 みんなに公平か
 好意と友情を深めるか
 みんなのためになるかどうか
 を常に考えて行動することを指針としています。

しかし現実には国家は平和維持のために専守防衛という名の武力、経済力等の裏付けを余儀なくされています。

今は未だ新型コロナウイルス感染症が終息せずにはいますが、世界中の子ども達には、安全で健康な生活環境で、人を敬う、争いを避ける、環境を破壊しないなど、人としての基本的な正しいあり方を、平和のための教育の指針として欲しいものです。

香川 婦美子 (大阪市西淀川区)



私は、人権擁護委員・地域活動協議会副会長・学校協議会会長などを兼任し、日々忙しく過ごしています。

学校・家庭・地域が連携しながら、地域の子どもたちを見守り育てています。

地域の小学校で、年4,5回ゲストティーチャーとして授業を行い、行事を一緒に楽しむ機会をいただいています。

今、私が関わっている子どもは、父子家庭です。

4年生の姉と2年生の弟です。父親が病気になり、普通の家庭生活は困難です。区役所の福祉課・学校の先生方・地域の子ども食堂・地域の私たちが、連携を取りながら、出来ることからお手伝いをしています。

初めのうちは、お互いが慣れず大変でしたが、徐々に信頼関係ができ、思っていることを話せるようになってきました。

子どもたちを育てるにあたり「何が大変ですか。」と父親にたずねると、「遠足のときなどのお弁当作り」でした。「簡単なこと、私が作りましょう。」特別な日だけ、子ども用の可愛いお弁当作りが始まりました。

これが、子どもとの距離をグッと近づけ、今では笑顔で学校であったことや挨拶、お礼の言葉なども少しずつ出て来るようになりました。子どもは可愛がられ、抱きしめられることで、愛情を感じることを覚えるのではないのでしょうか。

この二人の子どもたちとのあいだに生まれた信頼関係が、「きずな」となり、これからの幸せへと繋がって行くことを願っています。

社会活動は本当に難しいです。

これからも、誠心誠意、真摯に取り組んでまいります。

井上 礼子 (大阪市阿倍野区)



きずな、辞書で漢字の「絆」と引くと、馬・犬・鷹など動物を繋ぎとめるものとある。

そして、それらは次第に人と人を繋ぐものへと意味が発展し、今に至っているという。

元からきずなとは、人と人が地域、血縁などを通じて培われるものと思っていた。

さて、私には、全く偶然の出会いから生まれたいきずながある。

およそ30年前、音訳ボランティア養成講座を受講した。初対面の人達と20回の講義を受講する内に、この人達と不思議な縁を感じ始めた。この縁を「つなげていきたい」と微かな望みを抱く人が大勢いた。そして『音訳グループ糸でんわ』が立ち上がった。まさに糸でんわの如く、必要としている方に、必要な時に、必要なものを届ける音訳活動。対面朗読やCD録音で、小説や新聞は勿論のこと、書籍に書いてある図やグラフの読み方等々、多種多様な読み方が要求される。音訳は一对一の活動なので、各人が音訳で得た体験や知識を持ち寄り、仲間同志でお互いの経験値を高めてきた。「糸」は年々太く強くなっている。私の誇れるきずなです。



近藤 眞道 (高槻市)



国際ロータリーは毎年世界約80ヵ国の高校生約9,000人、日本へは200人以上を受け入れ、それぞれの国々で交換留学生の里親となる活動をしています。

我が家では過去30年間で30人の高校生の子供を育ててきました。その私達家族の子供達が立派に成長し、全世界で絆になって日本と世界を結んでくれています。

今から20年ほど前、我が家にやってきたポーランドからの高校生ヘンリックは、いま、立派なポーランドの企業家となって、日本とポーランドを繋いでくれています。

その彼が、彼が現在属するロータリークラブで、ウクライナからの避難民を救済しています。彼の住む町ブロッツワフには、2022年4月末現在約8万人のウクライナからの避難民がおられます。それも高齢者、女性、子供達…成人男子は全て戦場です。約8万人の内40%は子供達です。それらの内400人ほどが病を抱え、今すぐ医療を受ける必要がある状況です。

彼らはそれらの子供に医療手当を施し、救済する活動を始めました。もちろん地域の病院とタイアップ、入院加療が必要な子供達には入院もさせています。ウクライナ避難民にはもちろん医療保険等はありません。全て自費、一人の子供にかかる医療費は一か月約25万円。

その資金援助を、日本人の元ロータリー交換留学生の若者達が、彼と一緒にやっています。日本で集められた資金は直接彼の所に送金され、ウクライナの子供たちの医療費に使用されています。

国際ロータリーが作った世界の若者達の「絆」、それが今現実にウクライナの人々を救っています。

「絆」、それは、いつか素晴らしい人間愛と行動を生み出していくのです。

この写真はヘンリックが撮りました。

「ウクライナ避難民のお母さんが、幼い我が子の背中に、もし、母が戦争で殺された時、残された我が子の家族の連絡先を書き記しておられます。」



「ウクライナ避難民の子供たち。日本からの交換留学生から学んだ『にほんご』で自分たちの名前を書きました。」



「ヘンリックとその友人達。毎年我が家にやります。」

野村 耕造 (大東市)



ふと「かたい絆に想いをよせて・・・」と長瀬剛の歌をくちずさむ。

私にとって、夫婦の絆、家族の絆、地域の絆などなど、

よく耳にし、どれもこれも大事だが、やはり「絆」と聞いて思い浮かべるのは2011年の東日本大震災のこと。「今年の漢字」にも選ばれたが、東日本大震災は人類史上最悪の原発事故を引き起こし、また史上最大級の津波が襲い、未曾有の大災害となった。その危機に日本が一つになろうと多くのボランティアの人が参加し、またアメリカ軍の「トモダチ」作戦の救助活動など、世界中から救いの手が差し伸べられて、世界的規模での「絆」が生まれたといえる。

現下のロシアによるウクライナ軍事侵攻、大災害ではないが、同じように思える。新聞やテレビでその状況を見るにつけ、正に戦争であり心が痛むが、ウクライナ国民に危機が迫るからこそより強い「絆」が生まれ、敵に立ち向かい国を守るという戦いになっているといえる。そしてまた、一部の国を除く世界の国々からの支援が広がっており、正に団結という強い「絆」の下で戦っているといえるのではないか。

ウクライナに早く平和が訪れることを祈らずにはいられない。

川崎 睦子 (東大阪市)



南海トラフ巨大地震が近い将来高い確率で発生することが予測され、また、地球温暖化に伴い各地で風水害による甚大な被害が報道さ

れている中、わが家では毎年5月のGWを「防災週間」と決め、備蓄物資の確認や更新を行います。同時に、地震など突発的な災害の発生を想定して各自避難先や連絡方法などを家族で話し合います。またコロナ禍を経験したことによって避難の考え方にも変化があり、市が指定する避難所への避難だけでなく、自宅での避難方法や頑丈な建物に住む知人宅を避難先として事前をお願いしておくことも話し合うようになりました。

先日、自治会の役員さんが新築されたお宅に自治会入会の説明に行かれたときに「自治会に入るメリットは何？」と問われ、返答に困ったとお話を伺いました。市全体の自治会加入率も右肩下がりの状況で、地域のつながりの難しさを感じるところです。「遠くの親戚より近くの他人」、せっかくのご縁を拒絶してしまうのは勿体ないこと。災害など非常時に地域で助け合い支えあえるような関係を理想として、平時はご近所の方とせめてお天気などたわいもないお話を笑顔でできるよう、少しの配慮や努力をすることも大切かと考える今日この頃です。

富田 久子 (堺市西区)



東日本大震災！津波で妻を亡くした父親と小6の息子がいた。妻が行方不明の間、父親は自分の辛さを押し殺し、必死に仕事・家事・子育てを。しかし息子は沈み

込んだまま、家でも学校でも会話のない日々が続く。

数ヶ月後、遺体が発見され葬儀の日。父親は家の外に立つ懐かしい参列者の顔顔顔を見て泣き崩れた。「何であいつが！俺は寂しい苦しい！どうすればいいんだ！」その姿を見た息子は『お父さんも寂しかったんだ、お母さんのこと好きだったんだ』と気づき、泣き崩れる父親に駆け寄り、強く抱き合い2人で号泣。その2人を見て参列者も号泣。これを機に、父と子は母親が亡くなったことを受け入れ、共に苦難を乗り越えていく。

(TVでこの出来事を知った私も号泣)

父親を楽にしたのは『絆』

孤独にもがき続けていた父親が参列者の顔を見て「自分は独りじゃないんだ」「受け止めてくれる友がいるんだ」と気づいたから。

『絆は人を救う』

SNSの普及で会話がなくても生きることが出来る社会。しかし困難にぶつかったとき、助けを求めることができず独りでもがき、残念な結末になる事件が。

相談に関われる私たち。

まずは、自分自身が自分の弱みも受け止められる、喜怒哀楽を素直に表現できる人間味ある私でありたい。そして「この人なら、軽視せずに話を聴いてくれるはず。話してみよう」と、思ってもらえるように♥



ショート・ショート【最近私なりに感じたシ・ア・ワ・セ】

石田 和美
(大阪市東成区)



私なりに感じたシアワセは何かと。
毎週水・土に95歳独居老女性宅に見守り訪問をしています。以前は被害妄想・認知で、専門職の皆さんと今後の支援の会議を何度もする位大変な方でしたが、できれば大好きなこの家に居たいとのことで、今は心穏やかな日々を送っておられます。そのお手伝いの訪問時に、「こんにちは石田です…」、元気な声で「♥ハイ」と返事があります。良かった（シアワセ）と感じます。いつまでもドキドキ・シアワセ・ホッとするなどの関わりがもてるよう、毎回心がけています。

田中 和美
(大阪市住吉区)



コロナ禍となってる2年が過ぎましたが、未だにマスク着用を含め、感染対策に気を使う日々が続きます。長男家族は小学生二人の孫を含め一家でコロナに罹りましたが、幸い後遺症もなく、軽症であったことに感謝です。夫と三人の息子たちやその家族の健康や幸せを願い、コロナ禍ではありますが、平凡な日常を変わりなく、過ごせていることこそが、本当の「シアワセ」ではないかと思っています。

加島 早織
(茨木市)



私は日本茶を飲む事が好きです。普段はサッと入れて飲みますが、時間のある時はお湯の温度や茶葉の量を調整し、茶葉が開くのをじっくりと見ます。特に勉強をした訳でもなく、自己流ですが満足しています。気の合う作家さんが作る器で飲むのもポイントです。最近、あるお店で緑茶や黒豆茶に合うチョコレートを見つけて楽しみが増えました。茶葉も器もチョコも、高級なものではなく手の届く範囲の物ですが、好きな物が身の回りにあることは幸せです。

衞 悟
(交野市)



今日も元気で煙草が美味しい、と遠い昔はよく言っていましたが、第1子誕生後禁煙し、現在に至っています。今は、元気でゴルフが出来ると、月二・三回程度、親しい友人らとのラウンドを楽しみにしています。
また、体力維持のため毎日1時間程度のウォーキングを日課とし、その途中にある菜園に寄り、草引き等の作業をおこない、収穫の喜びと、季節の移り変わりを楽しんでいます。毎日、健康に不安なく、元気に日々送れることに感謝しています。

中浜多美江
(八尾市)



私がよろこびを感じる時。相談窓口における各種くらしの相談・行政相談では、様々な相談を受け、皆様（行政等）のお力によって解決できた時です。
コロナ禍で、少しずつ活動に向けての企画が進められていることに明日へのあかり・絆を感じ、今後も行政相談活動や啓発運動を継続し、連携をとりながら、市民と行政をつなぐ役割を広めていきたいと思っています。

三井 保夫
(泉大津市)



行政相談委員の委嘱を受け、早くも2年が過ぎましたが、コロナ禍の中で十分な活動ができていません。一日も早くコロナが収束し、以前のような日常生活に戻り、相談業務が円滑に進められることを願っています。
コロナに加えウクライナ情勢等、暗いニュースの多い毎日ですが、我が家では毎日のように5人の孫たちに囲まれて楽しく過ごしています。孫の笑顔やちょっとした仕草、言葉に癒やされ一歩ずつの成長を感じながら、「シ・ア・ワ・セ」をかみしめている毎日です。

私の住む町

MY TOWN 吹田市



吹田市は大阪府の北部に位置し、面積は36.09km²。西は豊中市、北は箕面市、東は茨木市と摂津市に隣接しています。北部は北摂山系を背景としてなだらかな千里丘陵で形成されています。

人口は379,586人（令和4年4月）。増加傾向にあります。

吹田市のイメージキャラクターは「すいたん」。伝統野菜の吹田くわいです。一時は絶滅しかけたが、保存会や農家のみなさんの努力で栽培量が増えてきました。芽が出る、めでたい、といわれて縁起をかつがれる「くわい」は、おせち料理にかかせません。



2020年に市制80周年を迎えると同時に、中核市に移行し、さらなる飛躍を目指しています。

Suitable cityー「吹田で実現できる」「暮らすにはぴったりなまち」を展開しています。

JR岸辺駅北側には吹田操車場跡地に、北大阪健康医療都市（健都）として「健康・医療」をコンセプトとしたまちづくりを進めています。「国立循環器病研究センター」「市立吹田市民病院」を核に、「健都レールサイド公園」では運動強度の異なる様々な健康遊具や、脈拍を意識しながら運動ができる4種類のウォーキングコースを楽しむことができます。



健都レールサイド公園

原 さつき

「健都ライブラリー」は、健康に気づき、楽しみながら学べる図書館です。カフェもあり、ゆったりと読書ができます。0系新幹線の先頭車両も展示されていて、とても懐しい感じになります。



健都ライブラリー

また、健都には、高齢者向けウェルネス住宅も整備され、居住者が、健康の保持・増進に努めながら安心安全に過ごしておられます。クリニックモールやフィットネスクラブなどが入った駅前複合施設や、研究機関が立地する健都イノベーションパークもあります。

少子高齢化により生産年齢人口が減少していく将来において、予防医療や健康づくりの推進により、住民力を活用したまちづくりは新しいモデルになり得ると思います。

「太陽の塔」に象徴される万博記念公園やガンバ大阪のホームであるPanasonic Stadium Suita等、文化やスポーツを楽しみながら、健康を目指して進化しているわが町です。



健都を俯瞰した様子

私の住む町

MY TOWN 柏原市



豊かな自然と歴史のまち柏原市

砂田 八壽子

柏原市は、大阪平野の南東部、大阪府と奈良県との府県境に位置しており、人口67,698人（R4年1月現在）のこじんまりした町です。市域の3分の2を山が占めています、奈良盆地から流れる大和川、金剛山地と丘陵の水を集めた石川と、二つの川が柏原市役所の前ゆったりと、また激しく混じり合う流れに悠久の時を感じます。山麓にはぶどう畑が多く、夏から秋にかけてはぶどう狩りが盛んに行われています。我が家の裏手もぶどう畑があり、4月頃から芽吹き、5月に入ると枝いっぱい葉を広げていきます。日々、成長するぶどうの生命力は素晴らしいものです。

大阪府はぶどうの収穫量が全国第9位、中でもデラウェアは全国第3位の収穫量を誇る日本有数のぶどう産地であり、これをけん引しているのが柏原市といわれています。

柏原市太平寺地区に、西日本最古のワイナリー「カタシモワイナリー」があります。大正3年創業の老舗で、自家ぶどう園で栽培、醸造し、瓶詰めまで一貫して行っています。

令和元年6月に開催されたG20大阪サミットの歓迎レセプションや各国首脳らをもてなす夕食会で「カタシモワイナリー」のワインが振る舞われました。この「大阪ワイン」が昨年6月30日、地域ブランドを国が保護する「地理的表示（GI）」の指定を受け、さらに、文化庁から「近年の100年フード」にも認定されています。「大阪ワイン」が日本、世界へと認知されていくのは嬉しいことです。

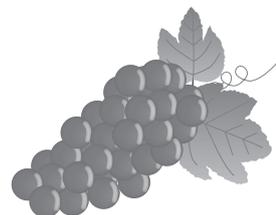
歴史も古く、日本屈指の数を誇る「古墳・史跡の町」でもあります。160を超える横穴と古

代寺院があり、高井田地区には、1400年以上前に造られた横穴群（横穴墓）や、かつて存在した河内六寺の残る神社があります。

「続日本紀」にそれぞれの名が記されています。前方後円墳のある玉手山一帯も、4世紀の古墳群であるとともに、大坂夏の陣の「小松山の戦い（道明寺の戦い）」の古戦場でもあり、豊臣方を率いた後藤又兵衛は、この戦いで傷を負い、切腹したと伝えられています。「後藤又兵衛」の墓標は玉手山の奥深く木立の中に静かに佇んでいます。

令和2年6月19日、龍田古道が、文化庁の日本遺産に認定されました。古道は、奈良大阪府県境にまたがり、沿って流れる大和川の川幅が狭まる「亀の瀬」は難所で聖徳太子が整備に携わったと伝えられる官道でもあります。近年は写真に映える撮影スポットを目指す、鉄道ファンに「鉄道のある風景」として親しまれているようです。また、「自転車のまち柏原」としても多くのサイクリストが集まってきます。大和川、石川を望む、柏原市役所敷地内には府内でも有数のハブスポットがあります。大和川河川敷でサイクルイベントやシンクロス大会などが開催されています。

柏原市の行政相談委員は2名です。正義感溢れる高萩佳由先生とともに相談者の笑顔を励みに頑張っています。





喜連の歴史・喜連あれこれ

天野 治 (大阪市平野区)

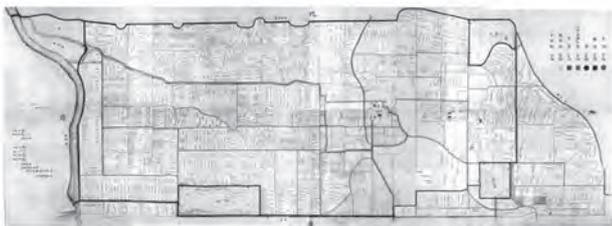
喜連の歴史

大阪市平野区南東部に所在する「喜連」は、『万葉集』に載っている「伎人郷」^{くわいひとごう}に由来する、古代以前から渡来人などが行き交う要地でした。中世にはしばしば戦乱の舞台となり、防御のための環濠が設けられたと伝えられています。のちに幕府領と藩領という異なる支配のもとに置かれ（高台院—豊臣秀吉の正室の領地⇒1621年徳川の直轄領へ）、複雑な支配関係のもとで、村の人々は、18世紀初めの大和川付け替えをきっかけとする用水問題など、共通する様々な課題に取り組んできたことも分かりました。

喜連地域には、数多くの神社があり、古代や中世以来の由緒を伝えています。地域の歴史を調べるため、「喜連村史の会」が2008年に設立され、大阪歴史博物館「大阪町めぐり喜連」(2022年1月末～3月末)で特別展示されました。また古文書「喜連」の解読などで庶民の団結力の強さなどが分かりました。

これら15年余りの歴史の結果は本にする予定です。

約5m×2mの巨大な村絵図



喜連村大絵図 文化13年(1816) 個人蔵



喜連のお寺で掘り出された
磚(せん)が喜連の
マスコットキャラクター
になりました。

喜連あれこれ

喜連旧村の集落は、昭和36年(1961年)まで、中世からの壕に囲まれた「環濠集落」で、中高野街道などの主要道に通じる集落の出入り口には、数百年の間、集落を守るため、地域の住民によって祀られてきた地蔵尊が7体あります。

喜連・東喜連では、毎年8月23日～24日に地蔵盆が催されています(コロナ禍では、中止しています)。また、寺が8ヶ寺、神社も2社あります。

さらに古民家が20近く残り、タイムスリップした感を受けます。喜連環濠地区まちづくり研究会が2010年6月5日にスタートをし、案内板づくりや喜連散策マップで地域情報を案内しています。

イベントとして、喜連音楽祭、喜連灯火の夕べ・子供餅つき大会・喜連小学校の歴史授業をしてきました。

モットーは「喜連を愛し、魅力あるまちに、景観をまもり趣あるまちに、訪れる人々とあたたかな交流を、温厚な絆を大切にすまち」です。



平安時代後期から室町時代にかけての墳墓等の遺構群瓦(喜連東遺跡)



楯原神社



編 集 後 記

この2年間はコロナが吹き荒れ、あし35・36号とも編集作業の遅れにより例年の9月発行が12月になってしまいました。今年は、「ウイズコロナ」という言葉が巷間でささやかかれ、未だマスクは手放せないものの、これまでの日常生活（これまでの編集委員会にも）に少しずつですが戻りつつあります。

そうしたなか、2月にロシアがウクライナに侵攻し、連日新聞やテレビで空爆やミサイル攻撃、銃撃、瓦礫となった多くの建物群、そして子供たちを含む多くの市民の「死」が報道されています。現在我々の日常生活を脅かしている「コロナウイルス」とともに、「平和」が決して「日常」ではないことを思い知らされています。

あし37号は、ウクライナの人々へ心を寄せて、表紙には、空襲から子供を守るために子供に覆いかぶさる母子像の写真を掲載しました。特集としては、現在我々が当たり前のよう感じている「平和」、そしてそれを支える人と人との「きずな」について、そして「ショートショート」では、日常の中で「私なりに感じたシ・ア・ワ・セ」をテーマとすることにしました。

37号は、3年ぶりにこれまでどおり9月に発行することができて編集委員一同ほっとしています。原稿依頼に快くご協力いただいた委員の皆様、そして今年度から編集委員会を担当いただいた局担当の中川様、本当にありがとうございました。

P.S. 最終校正を終えた現在、大阪では「医療非常事態宣言」が発出されました。

編集委員会 松浦隆行

編集委員会コーナー

☆あし編集委員名簿☆

- 藤岡 晴美 (大阪第1)
- 松浦 隆行 (") 委員長
- 藤本 道昭 (大阪第2) 副委員長
- 西村 譲治 (")
- 原 さつき (北 摂) 副委員長
- 加島 早織 (")
- 楠 好子 (河内第1)
- 角 咲子 (")
- 阿部多美江 (河内第2)
- 村井みさ子 (")
- 辻野 収 (泉 州)

大阪行政相談委員協議会機関誌

「あ し」 第37号

発行日… 令和4年9月1日

発行所… 大阪行政相談委員協議会
 大阪市中央区大手前4-1-67
 大阪合同庁舎第2号館
 近畿管区行政評価局
 総務行政相談部行政相談課内
 電話(06)6941-8358(直)
 FAX(06)6941-8988

URL <http://osaka-gyouseisoudan.org>



困ったら一人で悩まず

行政相談



行政相談マスコット
キクーン



道路や公共施設

役所の手続き

医療保険や年金

社会福祉

新型コロナ支援

ご相談は、お近くの行政相談委員へ。または、下記の番号まで。

総務省行政相談センター

おこまりならまるまるくじょひやくとおぼん

まぐみみ

0570-090110

※全国共通番号には、NTTコミュニケーションズ株式会社が定める通話料金がかかります。携帯電話の料金定額プランの無料通話は適用されませんので、ご注意ください。

インターネットでの相談受付もOK ▶ 行政相談受付



相談無料・秘密厳守



総務省・各府省行政苦情相談連絡協議会